

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 グループCEO 吉村 猛
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	下関(083)223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 濱 謙太郎
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ
【電話番号】	下関(083)223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 濱 謙太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度 第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	127,110	119,989	175,405
経常利益	百万円	28,816	25,739	36,602
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	20,000	17,179	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	25,391
四半期包括利益	百万円	16,791	32,752	-
包括利益	百万円	-	-	25,204
純資産額	百万円	672,135	652,358	630,244
総資産額	百万円	10,357,072	11,260,159	10,605,415
1株当たり四半期純利益	円	78.82	68.28	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	100.07
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	73.49	68.25	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	93.86
自己資本比率	%	6.4	5.7	5.9

		2019年度 第3四半期 連結会計期間	2020年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	28.33	35.19

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、2020年12月15日付で、にしせと地域共創債権回収株式会社を設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続きつつも、持ち直し基調で推移しました。海外経済の回復から、輸出は増加し、生産も持ち直しています。また、個人消費も持ち直しましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響等から、一部で回復が足踏みする動きもみられました。

地元経済も依然として厳しい状況が続きながらも、全体では持ち直しました。生産活動は、外需の回復等から、自動車の生産水準が上昇するなど、持ち直しの動きがみられました。また、個人消費は、百貨店等の持ち直しの動きに足踏み感がみられる一方、スーパー等の販売は堅調に推移するなど、持ち直し傾向を辿りました。飲食業や旅行・観光関連では、各種支援事業等が下支えとなっているものの、引き続き厳しい状況が続きました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は国債等債券売却益の減少等を主因として、前年同期比71億21百万円減少して1,199億89百万円となりました。一方、経常費用はその他業務費用や営業経費の減少等を主因として、前年同期比40億44百万円減少して942億49百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比30億77百万円減少して257億39百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比28億21百万円減少して171億79百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比6,547億円増加して11兆2,601億円となり、純資産は前連結会計年度末比221億円増加して6,523億円となりました。

主要な勘定の残高につきましては、預金及び譲渡性預金は前連結会計年度末比4,573億円増加して9兆9,832億円、貸出金は前連結会計年度末比2,171億円増加して7兆8,697億円、有価証券は前連結会計年度末比2,228億円増加して1兆7,355億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内640億22百万円、海外4億53百万円、合計644億75百万円となりました。

役務取引等収支は、国内108億23百万円、海外17百万円、合計108億5百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱で11億2百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内15億19百万円、海外17百万円、合計15億37百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	65,978	521	-	66,499
	当第3四半期連結累計期間	64,022	453	-	64,475
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	73,242	828	108	73,962
	当第3四半期連結累計期間	71,443	632	35	72,039
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	7,264	307	108	7,462
	当第3四半期連結累計期間	7,420	179	35	7,564
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	9,607	10	-	9,596
	当第3四半期連結累計期間	10,823	17	-	10,805
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,420	8	-	16,429
	当第3四半期連結累計期間	17,562	7	-	17,570
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,813	18	-	6,832
	当第3四半期連結累計期間	6,739	25	-	6,764
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	1,036	-	-	1,036
	当第3四半期連結累計期間	1,102	-	-	1,102
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,036	-	-	1,036
	当第3四半期連結累計期間	1,102	-	-	1,102
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,475	52	-	2,528
	当第3四半期連結累計期間	1,519	17	-	1,537
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	24,035	52	-	24,088
	当第3四半期連結累計期間	17,876	17	-	17,894
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	21,559	-	-	21,559
	当第3四半期連結累計期間	16,356	-	-	16,356

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内175億62百万円、海外7百万円、合計175億70百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内67億39百万円、海外25百万円、合計67億64百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,420	8	-	16,429
	当第3四半期連結累計期間	17,562	7	-	17,570
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,925	0	-	3,925
	当第3四半期連結累計期間	4,480	-	-	4,480
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	4,147	8	-	4,155
	当第3四半期連結累計期間	4,049	7	-	4,057
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	2,245	-	-	2,245
	当第3四半期連結累計期間	3,003	-	-	3,003
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	196	-	-	196
	当第3四半期連結累計期間	196	-	-	196
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	225	-	-	225
	当第3四半期連結累計期間	215	-	-	215
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	280	0	-	280
	当第3四半期連結累計期間	261	0	-	261
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,813	18	-	6,832
	当第3四半期連結累計期間	6,739	25	-	6,764
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	804	2	-	807
	当第3四半期連結累計期間	717	6	-	723

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益 9 億20百万円など合計11億 2 百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,036	-	-	1,036
	当第3四半期連結累計期間	1,102	-	-	1,102
うち商品有価証券 収益	前第3四半期連結累計期間	981	-	-	981
	当第3四半期連結累計期間	920	-	-	920
うち特定取引有価 証券収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品収益	前第3四半期連結累計期間	55	-	-	55
	当第3四半期連結累計期間	181	-	-	181
うちその他の特定 取引収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券 費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定 取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	8,870,152	6,423	-	8,876,575
	当第3四半期連結会計期間	9,539,976	6,698	-	9,546,674
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,835,436	2,746	-	4,838,182
	当第3四半期連結会計期間	5,529,359	3,323	-	5,532,682
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	3,858,295	3,660	-	3,861,956
	当第3四半期連結会計期間	3,850,592	3,363	-	3,853,956
うちその他	前第3四半期連結会計期間	176,420	15	-	176,436
	当第3四半期連結会計期間	160,025	10	-	160,035
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	369,761	-	-	369,761
	当第3四半期連結会計期間	436,608	-	-	436,608
総合計	前第3四半期連結会計期間	9,239,913	6,423	-	9,246,337
	当第3四半期連結会計期間	9,976,584	6,698	-	9,983,283

（注）1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	7,512,053	100.00	7,846,740	100.00
製造業	1,010,222	13.45	1,070,395	13.64
農業，林業	6,708	0.09	7,065	0.09
漁業	3,059	0.04	3,202	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	6,748	0.09	7,596	0.10
建設業	241,872	3.22	271,886	3.47
電気・ガス・熱供給・水道業	407,351	5.42	460,118	5.86
情報通信業	21,829	0.29	25,397	0.32
運輸業，郵便業	642,061	8.55	711,734	9.07
卸売業，小売業	778,513	10.36	777,597	9.91
金融業，保険業	511,601	6.81	539,301	6.87
不動産業，物品賃貸業	1,112,732	14.81	1,164,349	14.84
その他サービス業	539,855	7.19	574,489	7.32
地方公共団体	1,017,523	13.55	1,022,408	13.03
その他	1,211,971	16.13	1,211,197	15.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	24,328	100.00	22,987	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	2,012	8.27	2,007	8.73
その他	22,316	91.73	20,980	91.27
合計	7,536,381	-	7,869,728	-

（注）1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	264,353,616	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式で、単 元株式数は100株でありま す。
計	264,353,616	264,353,616	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	264,353	-	50,000	-	12,500

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,759,500	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 252,311,300	2,523,113	-
単元未満株式	普通株式 282,816	-	-
発行済株式総数	264,353,616	-	-
総株主の議決権	-	2,523,113	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(株式数165千株、議決権の数1,654個)及び株式給付信託(B B T)が所有する当社株式(株式数921千株、議決権の数9,210個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	11,759,500	-	11,759,500	4.44
計	-	11,759,500	-	11,759,500	4.44

(注) 上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式165千株及び株式給付信託(B B T)が所有する当社株式921千株を、財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	971,776	1,216,154
コールローン及び買入手形	1,088	17,035
買入金銭債権	5,486	5,137
特定取引資産	1,542	1,272
金銭の信託	48,411	55,625
有価証券	2 1,512,747	2 1,735,537
貸出金	1 7,652,625	1 7,869,728
外国為替	20,693	23,961
リース債権及びリース投資資産	19,762	20,177
その他資産	234,539	194,940
有形固定資産	92,300	90,702
無形固定資産	10,678	10,350
退職給付に係る資産	35,041	36,244
繰延税金資産	18,425	13,803
支払承諾見返	46,098	42,375
貸倒引当金	65,802	72,887
資産の部合計	10,605,415	11,260,159
負債の部		
預金	9,006,559	9,546,674
譲渡性預金	519,375	436,608
コールマネー及び売渡手形	91,992	97,845
債券貸借取引受入担保金	161,465	159,613
特定取引負債	742	392
借入金	27,998	204,229
外国為替	197	240
社債	-	20,000
その他負債	101,334	81,068
賞与引当金	2,765	1,328
退職給付に係る負債	3,930	3,866
役員退職慰労引当金	294	290
利息返還損失引当金	9	16
睡眠預金払戻損失引当金	1,029	794
ポイント引当金	69	77
債務保証損失引当金	-	534
役員株式給付引当金	389	424
特別法上の引当金	27	16
繰延税金負債	52	602
再評価に係る繰延税金負債	10,838	10,798
支払承諾	46,098	42,375
負債の部合計	9,975,170	10,607,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	58,655	58,654
利益剰余金	508,211	519,134
自己株式	14,320	18,648
株主資本合計	602,546	609,140
その他有価証券評価差額金	9,688	16,630
繰延ヘッジ損益	10,657	2,065
土地再評価差額金	24,455	24,365
退職給付に係る調整累計額	2,021	2,032
その他の包括利益累計額合計	21,464	36,898
新株予約権	127	117
非支配株主持分	6,106	6,202
純資産の部合計	630,244	652,358
負債及び純資産の部合計	10,605,415	11,260,159

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	127,110	119,989
資金運用収益	73,962	72,039
(うち貸出金利息)	57,403	52,320
(うち有価証券利息配当金)	15,853	19,101
役務取引等収益	16,429	17,570
特定取引収益	1,036	1,102
その他業務収益	24,088	17,894
その他経常収益	¹ 11,593	¹ 11,383
経常費用	98,293	94,249
資金調達費用	7,472	7,572
(うち預金利息)	4,065	1,783
役務取引等費用	6,832	6,764
その他業務費用	21,559	16,356
営業経費	52,081	50,530
その他経常費用	² 10,347	² 13,025
経常利益	28,816	25,739
特別利益	16	20
固定資産処分益	12	9
金融商品取引責任準備金取崩額	-	10
移転補償金	3	-
特別損失	198	804
固定資産処分損	75	90
減損損失	122	180
債務保証損失引当金繰入額	-	³ 534
税金等調整前四半期純利益	28,635	24,955
法人税、住民税及び事業税	9,154	9,306
法人税等調整額	452	1,572
法人税等合計	8,701	7,734
四半期純利益	19,933	17,221
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	66	42
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,000	17,179

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	19,933	17,221
その他の包括利益	3,141	15,530
その他有価証券評価差額金	5,189	6,949
繰延ヘッジ損益	2,265	8,591
退職給付に係る調整額	217	10
四半期包括利益	16,791	32,752
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,848	32,703
非支配株主に係る四半期包括利益	57	49

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

にしせと地域共創債権回収株式会社は新規設立により、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)の福利厚生の実現を目的とした、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1)取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却した結果、2020年12月をもって、全ての株式を売却しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末587百万円、456千株であり、当第3四半期連結会計期間末においては、信託に残存する当社株式はありません。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末929百万円、当第3四半期連結会計期間末691百万円であります。

(4)債務保証損失引当金の計上

2020年12月をもって全ての株式を売却したため、今後、従業員持株E S O P信託が清算される際の借入債務から残余財産を控除した後の弁済見込額について、債務保証損失引当金を計上しております。

(株式給付信託(B B T))

当社は、当社及び当社子会社(当社グループ内銀行(山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行)及びワイエム証券、本項目において以下同じ。)の対象取締役等が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託(B B T)」を導入しております。

(1)取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末878百万円、1,005千株、当第3四半期連結会計期間末805百万円、921千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しております。当社グループは個々の貸出先の状況を適時適切に把握するとともに、各種支援制度等の活用を含め、資金繰り等お客様の事業継続等に必要な様々な支援を実施していることから、貸出金等の与信費用への影響は限定的であると仮定を置いて貸倒引当金を算定しており、前連結会計年度の内容から、重要な変更はありません。

なお、当該仮定には不確実性があり、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かわず長期間継続、または一層進行する場合等において、さらに経営環境が悪化した場合には、当第3四半期連結会計期間以降の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	16,372百万円	18,570百万円
延滞債権額	71,434百万円	73,014百万円
3ヵ月以上延滞債権額	766百万円	638百万円
貸出条件緩和債権額	9,930百万円	10,036百万円
合計額	98,504百万円	102,259百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	11,376百万円	26,258百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	10,238百万円	9,943百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	6,811百万円	7,358百万円
金銭の信託運用損	273百万円	3,501百万円
金融派生商品費用	356百万円	679百万円
株式等売却損	2,049百万円	564百万円

3 債務保証損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

従業員持株E S O P信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,517百万円	4,223百万円
のれんの償却額	266百万円	277百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	2,806 (注)1	11.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年 11月7日 取締役会	普通株式	3,063 (注)2	12.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注)1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金17百万円を含めております。

2 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金15百万円を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5月15日 取締役会	普通株式	3,063 (注)1	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年 11月13日 取締役会	普通株式	3,283 (注)2	13.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注)1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金17百万円を含めております。

2 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金14百万円を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
コールローン及び買入手形	1,088	1,088	
借入金	27,998	28,339	340

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
コールローン及び買入手形	17,035	17,035	
借入金	204,229	204,543	314

(注) 1 コールローン及び買入手形の時価の算定方法

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 借入金の時価の算定方法

約定期間が短期間(1年以内)のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間(1年超)で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	4,900	4,944	44
社債	8,460	8,584	123
合計	13,360	13,528	167

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	7,200	7,241	41
社債	18,990	19,273	282
合計	26,190	26,515	324

(注) 時価は、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	50,204	87,209	37,005
債券	889,248	884,032	5,216
国債	343,902	337,046	6,856
地方債	210,237	209,876	360
社債	335,108	337,108	1,999
その他	529,286	511,752	17,534
合計	1,468,740	1,482,994	14,254

当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	47,756	99,609	51,852
債券	999,502	991,405	8,097
国債	416,938	407,022	9,916
地方債	272,125	272,597	471
社債	310,438	311,785	1,346
その他	617,583	597,651	19,932
合計	1,664,842	1,688,666	23,823

（注）1 四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、株式については四半期連結会計期間末前1カ月（連結会計年度末前1カ月）の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式770百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式6百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	44,695	43,698	997

(注) 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	51,379	50,974	405

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 四半期連結貸借対照表計上額及び差額には、デリバティブ取引による差損3百万円を含んでおり、四半期連結損益計算書の「その他経常費用」中の金銭の信託運用損に含まれております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	44,217	209	209
合計		-	209	209

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	86,762	469	469
合計		-	469	469

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	282,307	1,582	392
	為替予約	265,288	1,329	1,329
	通貨オプション	266,934	13	1,350
合計		-	239	2,287

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	267,261	1,231	17
	為替予約	217,843	1,432	1,432
	通貨オプション	305,472	35	1,515
合計		-	2,700	2,966

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	78.82	68.28
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	20,000	17,179
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	20,000	17,179
普通株式の期中平均株式数	千株	253,741	251,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	73.49	68.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	318	-
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	318	-
普通株式増加数	千株	22,748	119
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が所有する当社株式については、四半期連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間1,486千株、当第3四半期連結累計期間1,164千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第15期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	3,283百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	13.00円
-------------	--------

(注) 中間配当金額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金14百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。